

価値形態論と交換過程論(下)

早坂啓造

- I まえがき
- II 簡単な価値形態
- III 展開された価値形態
- IV 一般的な価値形態・貨幣形態
- V 小括(以上前号)
- VI 物神性論
- VII 交換過程論
- VIII 諸説の検討
 - 1) (以上前号)
 - 2), 3) (本号)

2) 宇野弘蔵氏の『経済学方法論⁴⁶⁾』は、氏の経済学の体系的方法を、凝縮した形で示している点で、重要な文献であるといえるが、中でも、『資本論』を直接批判の対象としている第IV部は、マルクスの方法との相違を、もっとも際立った形で呈示している点で、検討に値するものと考えられる。ここでは、主題に関連する第2論文「価値形態論と価値実体論」を対象として、宇野氏の流通形態論的方法そのものを吟味することにした。

宇野氏は、ここで、以前に検討した「価値論の論証について」にひきつづき、『資本論』第I部第1章第3節の価値形態論、第3章第1節の価値尺度論、および第III部第10章の市場価値論にかかわる価値論の展開と、その相互関連とを、正面からとりあげて批判し、「形態論は価値の実体を説いた後に展開されている」ために「その展開を十分になしえないことになる⁴⁷⁾」という主張の論証を試みている。すなわち、宇野氏は、第1節で価値形態と価値実体との関連について、氏の基本的見解をのべ、第2~5節では、マルクスの価値形態論を、第6節では、価値尺度論を、そして第7節では、市場価値論を、それぞれ批判的に検討し、最後に、結語では、それらを集約して、経済学の原理的体系における形態と実体との特殊な関連と、その方法論的意義について、一般的結論をひき出す、という構成になっている。以下、順次に検討してみよう。

まず、第1節において、宇野氏は、主として歴史上の商品を例としつつ、諸商品の「同質性は、……交換関係を通して比較計量せられつつ要請せられ、確立されるという、いわ

46) 東京大学出版会、1962年。『宇野弘蔵著作集』第9巻、岩波書店、1974年、所収。以下引用頁は『著作集』による。

47) 同上書、p.172。

ば社会的に形成せられる同質性である」として、実体の側からの本源的規定性を否定し、「形態的展開自身がその実体をつくり出すというのではない」が、「他の社会の実体をなすものがそれによって商品経済の社会の実体をなすものに転化してくる⁴⁸⁾」という、逆関係にあると断定している。そして、そもそも、「商品の価値形態は、この私的生産物の社会的過程への第一歩」であって、「それは先ず商品の価値に対する所有者の私的意志表示としてあらわれる⁴⁹⁾」というのである。そして、マルクスが、アリストテレスの「価値概念の欠如」を批判している叙述をもって、逆に、アリストテレスが「価値の実体を明らかにしえない」のに「〈商品の貨幣形態が、単純なる価値形態……のさらに発展した姿にすぎないということ〉は明らかにしえた」点を高く評価し、このことが、「かかる形態的考察にあってはむしろそれは〈価値の実体〉をもって解明されなければならぬということにはならないことを示している⁵⁰⁾」として、形態規定の本源性の論証の根拠にこれを援用している。そして、実体規定と形態規定との一般的関係について、「形態論に、これに先立って与えた実体規定を持ちこむことは、……形態規定の展開を不十分にする」こと、および、「実体規定なしに展開しうる形態規定を欠如すると、実体規定をも不明瞭にせずにはおかない⁵¹⁾」こと、という2つの命題を、第2節以下の展開のモチーフにすえているのである。だが、このような設定は正しいであろうか。

まず、宇野氏が、交換関係の発展を通して「要請」「転化」「確立」「形成」される同質性という関連づけで、通説と逆の見地を示している点のみよう。「純粋な資本主義社会」を対象として設定し、そこからの抽象として商品をとらえてはじめて、純粋に、必然性をもって、それを規定しうると考えている宇野氏が、他方で、その方法の「論証」を、もっぱら歴史上の商品において行うということ自体が、なによりもまず、きわめて奇異なことといわねばならないが、ここではさしあたり、そのことは問わない。問題は、この歴史上の商品関係の生成・発展が、価値実体と価値形態との論理的先後関係について、どのような判定根拠となりうるかを、宇野氏の設定にそくして検討してみることにある。

さて、宇野氏とともに、交換関係のそもそものはじまりにまでさかのぼってみよう。宇野氏は、交換関係を無条件に設定しておいて、それを「私的生産物の社会的過程への第一歩」という角度から考察するにすぎない。しかし事態はそれほど単純ではない。まず、ここには、おそらく、ある程度発達した原始共同体が、社会的再生産を遂行している状態が想定される。そして、そこでの商品関係の発生は、マルクスものべているように、明らかに他の共同体との接点においてなされることになる。その場合、そこに成立する交換関

48) 同上書, p. 173.

49) 同上書, p. 174.

50) 同上書, p. 176.

51) 同上書, p. 177.

係を、まったく異質の世界として位置づける限り、そこからみる共同体の社会関係は、まさにその「外部」にあることになり、そのもとでの労働は、「他の社会の実体をなすもの」にちがいないであろう。また、その後の商品世界の拡大・発展をも考慮に入れるならば、その発展自体が、この実体を自己の世界の実体をなすものとして「要請」し、「転化」せしめ、「形成」して行く側面のあることを否定し去ることはできない。しかし、それは、事態の一面にすぎない。たとえ「私的意志表示」としての第1歩にせよ、それを可能にし、歴史的必然とする社会的諸条件を、事態の全面的検討によって明らかにしなければならないし、明らかにしうるからである。なによりもまず、商品となるべき労働生産物は、すでに生産物一般ではなく、社会的に剰余生産物として生産されたものであること、それに加え、富としては、直接的使用価値であることが否定されたものであることは明らかである。この規定性は、一方では、共同体内部における生産力の発展の所産であるという点で、単なる「労働一般」や「生産一般」という、宇野氏のいわゆる「超歴史的経済原則」の次元をこえた、歴史的規定性を担っており、他方では、使用価値の直接性の否定自体に、単なる労働一般から、有用労働の側面を消極化して行く、社会的実体の側における規定性の変化が、当然に伴われているものといわねばならないであろう。さらに、商品に転化するはずの、この労働生産物は、一方で、共同体内部における社会的再生産機構の一環として位置づけられている、社会的総労働の一分枝によって生産されたものでありながら、同時に、他方ではすでに、他の共同体の、他の労働生産物を想定し、したがって他の労働とのおきかえによってはじめて、共同体自体の再生産そのものが完結するものとして位置づけられたものとしなければならない。この場合の他の共同体および他の労働生産物は、すでに交換の成立以前に、自然発生的な分業として、客観的には存在し、位置づけられているものであって、何らかの偶然ないしは、平和的または軍事的な接触を通して相互にそれを知りうるものとなったということができよう。

このようにみるならば、交換関係が、共同体の外部における「私的意志表示」からはじまるとしても、すでにそれを可能にし、必然ならしめる客観的な社会的諸条件が、特殊歴史的規定性として、共同体内部および共同体相互間に展開されている点を無視するならば、きわめて一面的な把握におちいることが明らかであるといえよう。宇野氏は、商品関係が共同体の外部で発生するという現象的事実にもとづいて、共同体の内部で、それ自身の発展によって「要請」され「転化」し、「形成」される実体の歴史的規定性そのものが、交換関係およびその諸形態を根源的に規定している面を、そもそも考察の対象から切りおとしてしまうという、方法的誤りをおかしたことになる。また、それと同時に、宇野氏が、商品関係の考察において、はじめから、形態と実体の二層の構造を設定しているにすぎず、そこでは、実体はつねに超歴史的「経済原則」として不変のままにあり、特殊歴史的規定

性は、もっぱら形態のみが担って、それが実体を包摂するという関連を展開するにすぎない、という、きわめて機械的な分断と関連づけの操作を行っている点も、上述の一面化の方法的基礎となっているといえよう。といっても、交換に向うべき労働生産物において、すでに成立している労働の社会的諸条件の特殊化と、それにもとづく諸規定とは、価値実体規定の内容を構成するものであるとはいえず、むしろ、それだけでただちに、価値実体としての労働の規定性を、完成したものとして示すとはいえず、そのいみでは、交換関係の発展の中で、形態の側からと、実体の側からとの、両面から相互作用的に「要請」、「転化」等々が進行して行くものとせねばならないであろう。しかし、そのことをもって、社会的実体の側での変化が、価値規定に対してもつ根源性を否定し、形態の側の論理的先行や、自立的展開の証左とすることはできない。

奴隷制・封建制等の階級社会についてみれば、一方では、それぞれに先行する歴史段階に比べて、生産力の増進と剰余生産の増大を通じて、また、社会的分業の発達を通じて、商品関係の拡大が必然化するとともに、他方では、それぞれの社会の基本的関係である階級関係が、いわば直接的生産の場と商品流通の場との間にはいりこむ形で、多くの場合に両者の関係を間接的なものとし、したがって、価値関係の実体的基礎としての労働と、商品の形態諸規定との関連を、原始共同体の段階に比べて、不透明なものとしてしまうことは、否定できない事実である。加えて、商品関係にもとづく諸形態——貨幣・前期的諸資本・利子・競争・世界市場等々——が展開しており、そのために、それらの、実体からの自立性の外観や、さまざまな歪曲と隠蔽の諸条件も発展していることになって、形態と実体との基本的な関連は一そうとらえ難いものとなっているといえよう。しかし、そのような社会的諸条件のもとにあっても、それを、全体的な再生産機構という土俵の上でとらえ、その一環であり、その一翼を担うものとしての商品関係という位置づけを明確にすることによって、そこでの価値関係の実体的基礎も明らかにしうることになると同時に、そのゆがみや隠蔽の構造をも解明する方法的基盤があたえられることになるものといえよう。けれども、商品経済の部分のみを切りはなし、あるいは、さらに、個別的商品をとりあげて考察するという方法をとった場合には、すでにそのアプローチのしかたそのものによって、「他の社会的実体」の側で、みずから「転化」し、「確立」して行く価値関係の側面を切りおとし、形態の側の論理に一面化されざるをえないことになる。

アリストテレスは、まさしく、このような社会的諸条件の制約のもとで、このような一面的・部分的アプローチによって商品をとらえようとしたために、価値の実体的関連をとり出すことができなかったのであって、それは、発達した純粋な資本主義社会からの還元的抽象として、全面的な商品関係の中にすえなおすことで、はじめて、必然的な、直接の実体側からの価値規定性として措定されるべきものであったといえる。

以上の整理から明らかなように、宇野氏は、「商品の価値形態は、……私的生産物の社会的過程への第一歩」であり、「所有者の私的意志表示」であるという、徹底した個別的表象からの出発という方法をとることによって、はじめから、その社会的・全体的土俵を切りおとして一面化しておき、それを、歴史上の商品の表象面の考察と、アリストテレスの援用によって傍証し、返す刀でマルクスを切り倒すという、トリックを演じてみせていることになる。しかし、宇野氏自身、「単なる商品交換も、その社会の再生産過程によって多かれ少かれ実体的規定を受ける⁵²⁾」ことを否定しているわけではないが、それは「この形態自身の実体的規定をなすものとはいえない⁵³⁾」として、ほぼ全面的に実体側からの価値規定という側面を否定し去っている。そして、「その実体的根拠が確立せられない間は、むしろそれは〈実際の必要に対する緊急措置〉とも見える外的関係として、商品、貨幣、さらにまた部分的には資本の形態をも展開する⁵⁴⁾」として、前期的諸社会関係のもとでのゆがみや隠蔽にもとづく不等価交換や収奪の個別的な諸表象を、そのまま、資本主義社会にとっても、価値関係の本来的・基本的存在様式として理論化して認めるという顛倒をあえてしているのである。これはまさしく、ベリそのものであるというほかない。

宇野氏は、なお、この節で、「価値形態はかかる〔生産力増進、需給変化による価値関係の〕調節的な変動にも適応したものでなければならない」が、それは「価格形態を前提とする⁵⁵⁾」とのべて、むしろ価格形態こそ、価値関係の実体を含む変動のいわば容器であり規制者であることを強調している。市場価値の問題はのちにとり上げるとして、ここにいう「変動に適応した」形態としての性格は、実体的関係の物化としての価値形態の中においても、個別的なズレの可能性として含まれていることを指摘しておく。ただ論理的カテゴリーとしての商品の価値規定は、歴史上の商品における表象とは異って、構造的抽象の極限にある商品世界の、そのエレメントとしての商品に関するものであって、それは直接の表象ではない。したがって、そこにあっては、競争・需給・生産力変化等々は未展開のままであり、それゆえ、価値と価格とのズレもまた単に可能性としてのみ規定されているにすぎないのであって、ズレそのものは個別的諸資本の措定される場である競争においてはじめて論理的に展開されるものであることは、のちにみるとおりである。

さらにまた、「その〔商品形態の〕実体的根拠が確立せられない間は、むしろそれは〈実際の必要に対する緊急措置〉とも見える外的関係として、商品、貨幣、さらにまた部分的には資本の形態をも展開する⁵⁶⁾」とのべて、前期的諸関係を前提としてのみ、個別的・部分的に展開しえた歴史上の諸規定の、形態面の自立性と必然性を強調すればするほど、宇野

52) 同上書, p. 176.

53) 同上書, pp. 176-177.

54) 同上書, p. 176.

55) 同上書, p. 173.

56) 同上書, p. 176.

氏は、他方における自身の主張、「資本主義社会自身の発展によって、始めて商品・貨幣・資本の形態規定自身を解明しうる⁵⁷⁾」ことと、方法的に撞着することになり、前者を原理化する鈴木鴻一郎氏らの流派を分出することにもなったことを指摘しておかねばならない。

第2-5節は、マルクスの価値形態論に対する宇野氏の批判である。さきに見たように、宇野氏は、「私的生産物の社会的過程への第一歩」、「商品の価値に対する所有者の私的意志表示」に局限して、個別的・主観的規定として価値形態を展開しようとしている。この点が、マルクスと際立った対立をなしていることを、あらかじめ確認した上で、以下その行論を吟味してみよう。

宇野氏は、マルクスの簡単な価値形態についての叙述を引用したのち、「しかし、簡単な価値形態にしる、それは単に二つの商品が等量の労働の対象化されたものとして等置されるという事実を示すだけのものであってはならない⁵⁸⁾」とのべて、あたかも「単に……だけ」では一面的なのだという形で、それ自体は肯定するようにみえながら、結局は実体による基礎づけの面は切りすててしまうのである。しかし、ここには、簡単な価値形態をめぐるマルクスと宇野氏との間の決定的な対立点が凝縮されているものと考えられるので、まず、その点をとり上げたい。すでにみたように、マルクスにあっては、2商品の等置は、例示であり、より正確に言えば、資本主義社会の全面的商品関係から、その全体性の土俵を保持したままで抽象された、商品世界の、全社会的な労働の相互依存関係としての実体的価値関係の存在を根拠とし、その分化としての商品の相互の関連の現象を、商品世界のエレメントである、抽象的商品において、例示的に示したものにほかならない。このことは、はじめから全社会的関係としてある価値規定としては当然のことであるが、宇野氏にあっては、全体から切りはなされた、孤立した個別としての、しかも表象としての商品、より正確には、氏の「純粋な資本主義社会」の表面的現象としての商品が、抽出されて設定されているにすぎない。したがって、その個別の商品に対象化されている労働は、もっぱら文字どおりの私的労働以外の規定性をもたえず、それは直接価値実体として位置づけえないことはむしろ当然である、といった状態から出発することにならざるをえない。この対立は、結局、冒頭の商品を、どのような体系的関連のもとでの端緒として据えるか、という論点にふたたび問題を引きもどすことになる。

けれども、単なる表象の恣意的な抽出や下向的分析ならいざしらず、多くのズレや動揺を伴いながらもその底に、あるいはそれを貫いて確立されている価値法則の、その基底にあるものを、もっとも抽象的次元における普遍的規定性としてとらえる場合に、それが全

57) 同上書, p.177.

58) 同上書, pp.178-179.

体的な再生産の反覆的遂行の中で社会的に確立されている側面でそれを措定するという、宇野氏自身が資本の再生産過程の叙述においては堅持している方法を、ここでは放棄して、もっぱら動搖的な、個別・主観・恣意等の側面に局限して価値関係をとらえようとしている、その首尾不一貫性に疑問を抱かざるをえない。しかも、そのようにしてまで、あえて現象論として、マルクスの商品論を再顛倒してみせたことが、以下のような、さまざまな困難を生み出す結果となっていることをみれば、なおさらのことである。

さて、宇野氏は、「価値表現の両極」の対立的性格について、それは、本来「一方の商品の価値が、他方の商品の使用価値で表示される」ことなのだから、「それはすでに商品経済における需要供給の対立を表わす」ことになっており、商品所有者の「主観的な評価」であり「所有者の観念において等置されているにすぎない」のだから、「〈等式を逆に〉しようもしえないの」だ、として、マルクスの価値等式逆転の想定を批判し、この主観的評価の無視の根拠を、「社会的労働の一定量の対象化されたものとして互に商品として等置されるという点が基礎になっている⁵⁹⁾」点にもとめている。自動的可逆関係については、すでに吟味し、マルクス自身がそれを克服して来たことをみたので、ここではくり返さない。また、価値の主観的表現という次元が、価値形態の3層構造のひとつとして位置づけられることを、否定することはできない。そこで、ここでは、宇野氏の設定の上に立って、なお問題とみられる点にしぼって考えてみよう。それは、簡単な価値形態における等価形態の位置にたつ商品が、もっぱら、欲望の対象、需要対象としてのみ位置づけられるのか、という点である。論点を明確にするために、上着商品所有者を登場させ、靴を等価物とする価値表現を行う場合を考えてみよう。上着と靴との比は、たとえば1:10であるとしよう。宇野氏の想定にしたがえば、靴1足を需要するのだとすれば、1/10着の上着=靴1足として表わすほかないことになる。上着が等価物におかれる場合に1/2着の上着がありえないとすれば、この場合もありえないことになるのだろうか。それとも相対的価値形態であれば許されるというのだろうか。他方、上着商品所有者は、いずれにせよ1着を売らねばならないのだから、1着を使用価値単位として譲渡するためには、1着の上着=10足の靴という表現もまた、やむをえないものとなろう。この場合は、「欲望」や「使用価値」そのものではなく、むしろ、それによって表現される上着の社会的な価値の評価の方が問題だということになる。しかし宇野氏にとっては、このようなこともありえないのだから、結局、上着と靴とのあいだには、交換ばかりか、価値表現の成立すら不可能だというのが、宇野氏の結論となりそうである。ここでいえることは、「欲望」や「需要」の対象として等価物を設定する場合と、自己の商品の「主観的評価」という場合とは、まったく異った側面をなすのであって、これこそ、マルクスが交換過程論で、「個人的過程」

59) 同上書, p.179.

と「社会的過程」との対立として規定したものであったということである。しかるに、宇野氏は両者を同一視し、それを個人的過程に解消することによって、この次元における矛盾・対立・展開の動力をも見失ってしまったことになる。

ここで、仮りに、宇野氏の設定している土俵の上に乗って、氏のいう価値および価値形態について吟味してみよう。「上衣が価値物としてあるのも、亜麻布商品の所有者の欲望の対象として等価物とせられたからにはほかならない⁶⁰⁾」ということであるとするならば、第1に、亜麻布商品の所有者は、どのようにして亜麻布の所有者となるにいたったのか、第2に、その所有者の欲望は、どのようにして生じたのか、また必然的であるのか、第3に、欲望の対象であることがどうして「等価物」とすることだといえるのか、また、その場合、単に等質だと考えるということなのか、量的に等しいと考えることも含めて「等価」といえるのか、第4に、等価物とみなされることによって、はじめて上衣は価値物になるというのか、また、なぜ「価値物」という規定を与えることができるのか、等々の問題が生じてくる。なぜなら、端緒規定あるいは端緒カテゴリーが、そもそも、それ自身で展開し、他のカテゴリーを導出し、あるいはそれに転化しうるものとして、内在的な必然性をもつものでなければならぬとするならば、一方では、それ自身の存立根拠を内包しており、他方では、それ自身のうちに、展開される一切のものを内包したものとして措定されていなければならないと考えられるからである。にもかかわらず、宇野氏にあっては、商品は、その所有者とともに単にそこにあるにすぎず、何の前提もなしに「欲望」し、「評価」し、「等価物」とみなし、交換を「申し入れ」る存在として、そこに登場するだけとされている。いわば、ヘーゲル流の絶対的端緒の「有」になぞえられたものであろうか。しかし、ヘーゲルにあっては、有は概念の、あるいは絶対精神の即自であり、それ自身が全体包括的なカテゴリーであって、自己の外に何ものをも前提としておくものではなかった。自分自身が、はじめから本質や根拠としての部分や表象や契機や……としてあったのではなく、有自体が本質等々の論理的前提としての全体者であり、自己の内的展開の結果として自己を止揚し、より具体的な構造としての全体——たとえば概念——の一契機として位置づけられるにいたるカテゴリーであった。これに反して、商品は、資本主義社会の、あるいは資本概念の端緒である。このことは、なによりもまず、絶対的端緒としての無規定性、絶対的直接性とは、すでに基本的に異なる、特殊歴史的な、多くの論理的規定性をもった端緒であることをいみする。しかしまた、それは、具体的に現存する商品そのものではなく、資本概念の構造的基礎として抽象された、これから資本を論理的に展開すべき、端緒カテゴリーとしての商品にすぎない。そのような方法上の制約のもとで措定される商品は、それ自体が資本概念の即自として全体包括的であり、そのもっとも単純かつ空

60) 同上書, p.182.

虚な規定性をもつという点で有論的側面をもちながら、他方では、「超歴史的経済原則」といわれる生産一般の諸規定を、そのまま直接にはなく、歴史的規定性を与えられたものとして、また同時に商品の規定しうる限りの単純性において含むという点で、構造的な、あるいは本質論的な側面をもって登場するものと考えざるをえない。そうしてはじめて、さきの4つの疑問点にもこたえうる、自立的で、全体包括的な、したがって自己のうちに論理的根拠をもち、自己自身で、内在的な必然性にもとづく展開——自己分化——をとげうるカテゴリーとして、端緒たりうるものと考えられる。宇野氏の端緒商品にあっては、それは労働生産物であるとされているにもかかわらず、生産そのものは規定の外部にあるものにすぎず、したがって所有そのものを規定しえないし、商品を個別としてとらえるところから出発しているために、欲望それ自体を社会的に規定している、分業や再生産等々によって根拠づけることができず、価値関係の全社会的基盤を外部にのこしているために「等価物」たること自体を根拠づけることができず、「価値物」とは何かを規定しえないままに「価値物」であると断言せざるをえない、といった奇妙な事態におちいることになった。

—そう重要なことは、その際、宇野氏が、この方法を、「〈具体的なもの〉を予定しながら行われる〈抽象的なものから具体的なものへの上向の方法〉」の一環として積極的に肯定し、「具体的な関係から抽象されたものの復元の過程」、「資本の生産過程を予定しながら、資本の生産過程はもちろんのこと、如何なる生産過程をも前提としない、純粹の形態規定の展開⁶¹⁾」と敷衍している点にある。「〈具体的なもの〉を予定」すること、そこに向かって「復元」すること、自体は、下向・上向の方法として正当であるが、そのことと「純粹の形態規定の展開」とは、自動的に同一とはいえないばかりでなく、むしろ、相反するもの、相異なるものといわねばならない。なぜなら、すでに何度ものべたように、「純粹の形態規定」は、それ自身のうちに上向の動力をもちえないという点で、また自己内での移行や自己産出ではなく、つねに自己外へと根拠を求めねばならないという点で、上向とはいえないからであり、したがって、それ自身で資本に「復帰」する必然性をもちえないからである。この点は、価値形態の各展開段階において、さらに検討したい。

最後に、「亜麻布 20 = 上衣 1 着の等式は、亜麻布と上衣との物々交換を指示するわけではない。……商品売買 [W-G-W] の関係の最も簡単なる……関係を表示するものである⁶²⁾」と、宇野氏はいうのであるが、このことは、簡単な価値形態における現実の交換の成立を、はじめから否定しており、この形態での運動の反覆的展開と、そこからの展開された価値形態への内的必然性にもとづく転化とをあとづけるのではなく、いわば、瞬間写

61) 同上書、「Ⅲ 経済学と唯物史観。四 経済学と弁証法」pp.142-143.

62) 同上書, p.182.

真のように静止した姿でとらえ、それを貨幣形態や W-G-W' の形態に重ねてみせ、その比較において、実はこれが原型なのだと言いつつ指摘して置いているにすぎないことになる。しかし、実際には決して交換として成立しえない関係が、「表現」式としては必然的に成立するというのであろうか。このような設定の中には、暗に、次のような考え方が前提されているものと思われる。すなわち、第1には、資本主義社会にあっては、流通の表面において物々交換が成立するはずはないという認識、したがって、この形態が、反覆としての客観的必然性をもたらすものではないとの判断、第2には、歴史上存在した物々交換を、そのまま、ここにもちこむことはできないので、それを「主観的なる価値評価の面⁶³⁾」だけに限定し、部分化して、共通な面とみなすという判断、第3には、現実には交換、売買が運動として展開されるのは、貨幣の成立以後であるという判断、である。だが、資本主義社会においても、全社会的再生産の運動を、その抽象性においてみれば、あたかも物々交換であるかのような形で、それが遂行されるものとしてとらえることができるし、その抽象性において、価値の社会的実体としての労働の相互関係を、総体における真理として規定することができたといえる。冒頭商品の、商品世界としての措定がそうであり、また再生産表式は、より具体的な、資本の特殊性次元におけるその再現として位置づけることができよう。そのような、総体的関連を土台とした、ある分断面、すなわち、ある商品と他の商品とへの商品世界の分断においてあらわれる、価値の実体的諸関係の物化としての価値形態という規定こそ、簡単な価値形態の客観的・社会的規定として根源的であり、その主観的・個別的な意志関係への反映が、宇野氏のもっぱら強調している側面に相当するものであることは、上巻の検討で明らかである。こうした構造的関連をぬぎにして、「主観的価値評価」を自立化させ、そのよって立つべき反覆的社会過程を否定するという方法が、いかに恣意的な操作にすぎないかは、もはやこれ以上の究明を要しないことであろう。

第3節のテーマは、等価形態についてであり、宇野氏は、ここで、簡単な価値形態における等価形態の位置に立つ商品の「価値は〈あらかじめ……定められている〉わけではない」として、その可変性を強調し、価値形態が「観念的なる評価」であること、および「欲望の対象として……等価物とせられる⁶⁴⁾」ことを加えて、重さの場合との同一性の側面を説くマルクスを批判している。このことを前提として、宇野氏はさらに、等価形態においては、「貨幣の場合と異って、……特定の使用価値がそのまま一般的に常に価値物になるという、いわゆる謎的性格をなお明確にしていけない⁶⁵⁾」とのべて、この次元における物神性を否定し、進んで、等価形態が、抽象的人間労働の現象形態となること、および直

63) 同上書, p.183.

64) 同上書, p.184.

65) 同上書, p.185.

接に社会的な形態における労働になることを指摘したマルクスに対して、「簡単なる価値形態においてすでに、商品形態から貨幣形態への展開において、さらにまた資本の形態において始めて解明せられるものが解決せられている点」が「問題」だと批判し、「労働の〈等一性〉」は、前提ではなく「要請せられる」ものであること、「価値形態は……商品の価値を必ずしも客観的に正しく表示するものではなく、そしてまたその表示が売買関係を通して訂正せられる」という「形態規定の重要な一面が無視されることになる⁶⁶⁾」ことを主張している。

孤立した個別商品の、しかも社会的労働による実体規定を切り落した、宇野氏における「商品の価値」とは、そもそも何なのか、また、「観念的な評価」にほかならない宇野氏における「価値表示」が、「商品の価値を……客観的に正しく表示」しているかどうかを判定し、区別する拠りどころは一体どこにあるのか、「売買関係を通して訂正せられる」のは、どの基準に向かってなのか、等々の疑問に対して、氏は、のちにもみるように、「背後に行われる……生産過程を通して⁶⁷⁾」というのであるが、ここでは、その「背後」も「売買関係」すらも展開されていないことになっているのだから、宇野氏は、この表示を、そもそも「価値表示」とも「等価形態」とも規定しえないことになる⁶⁸⁾。しかし、宇野氏は、ここで、実体規定を伴わない、単なる形態としての「価値」を創出し、時に価格と同一視し、ときに区別し、また、実体的規定をもつ本来の価値と、時に同一視し、ときに区別するという、変幻自在なカテゴリーとして、通用せしめるにいたった⁶⁹⁾。このような設定のもとでは、そもそも、実体的社会関係の物化を基礎とする物神性を、とらえようもなくなることは、むしろ当然のことといわねばなるまい。しかし、くり返しのべたように、価値関係は、なによりもまず、資本主義社会から、その生産関係を還元的に溶解して抽象された、商品世界の、全体包括的な労働の相互関係の特殊な規定性として必然的なものとされ、その土俵の上で、ある商品と他の商品とに分化した商品世界の客観的関連の中で、ある商品の価値が、労働の実体的関連を反映するものとして、他の商品によって表現されるという、顛倒した現象形態をとらざるをえないこと、その主観的・個別的次元への反映が、商品所有者による、他商品への欲望に媒介された価値表現の形をとるものである

66) 同上書, p. 187.

67) 同上書, p. 198.

68) この点を指摘しているというかぎりにおいて、渡辺寛「価値形態論再論」（日高普他編『マルクス経済学—理論と実証—』、東京大学出版会、1978年、所収）は興味深い。だが、この問題指摘は、宇野氏の流通形態的方法そのものの欠陥にまで行きつくはずのものであるにもかかわらず、宇野氏の基本的枠組の内部での解決を求めるにとどまったため、一そう「欲望」の中にのみり込み、「商品の本質を価格に求め」るにとどまらず、その原型が「等価形態に立つ一定量の使用対象の側に価値範疇を、……相対的価値形態に立つ商品の一定量の側に交換価値範疇を、発生せしめ」（同書 pp. 14-15）とという、主題の論旨との関連からみても、この文章自体としても、全く理解を絶する結論に陥らざるをえないことになっている。

69) 拙稿「生産価格と価値法則」（下）、岩手大学《アルテス・リベラレス》第19号、1976年、p. 12をも参照。

こと、——以上の3層の構造をもつものにほかならなかった。したがって、簡単な価値形態といえども、ただ単なる2商品間の関係、ないし1商品所有者の「観念的な評価」とどまるものではないし、個別の商品は、この抽象的次元では、商品世界の全体的規定を体現している、抽象的エレメントとしてのみ位置づけられているという点で、表象そのままでもとらえられた個別的商品とは異なるカテゴリーであることに留意せねばならない。いいかえれば、表象としてとらえられた商品は、一方では全体性の土俵から切りはなされており、他方では、具体的な競争、需給、信用、景気循環、等々に影響され、いわば具体的次元でのゆがみ、偶然、恣意につきまとわれた存在であるのに対し、抽象的カテゴリーとしての商品においては、それらが抽象され純化されたものとして異次元にあり、したがって、価値関係の現象にゆがみを生ぜしめる機構や諸規定そのものが未展開であるといえる。このような、全体性のもとでの労働にもとづく社会関係としての価値関係の必然性と、商品世界の抽象性とに、方法的にうらづけられて、労働による価値規定が、エレメントとしての個別商品にまで貫徹しているといえるし、またその形態的表現において、価値規定からのズレの可能性を孕むものでありながら、そのズレそのものは未展開であるとして、価値どおりの表現と交換が指定されているものとすべきだといえる。そして、そのズレそのものは、競争以後の次元においてはじめて構造的に展開されうるものとして、体系的に位置づけられるものであることは、後段⁷⁰⁾で明らかにされる。宇野氏の設定は、まさにその逆であり、事実上、表象から出発して、価格の動揺や恣意による偶然等々を価値形態に本来的なものとして位置づけ、いわば下向的に、その動揺の底にあるものを求めて行くという方法をとっているといえるが、それは、事実上の歴史逆行による傍証という手法とあいまって、きわめて皮相な現象主義と、部分分析による本質の切りすてという一面性との、ゆがみを生み出すことになっており、労働価値説からの逸脱の道をひらくものとなっているといわざるをえない。

第4節において、宇野氏は、拡大された価値形態が、所有者の「欲するだけの商品体を等価物とする」にすぎず、「あらゆる商品体が等価物となるというわけではない」し、「〈社会関係〉が成立するわけではない⁷¹⁾」とのべて、「主観的評価」の側面に局限した展開を主張して、マルクスの「総体的価値形態」という規定を否定している。

この設定のもとでは、まず第1に、簡単な価値形態から拡大された価値形態への展開は、もっぱら、商品所有者の欲望の拡大という、観念の内部でのできごとにはすぎなくなるのか、という疑問が生ずる。仮りにそうだとすると、この観念の中でのできごとを支える、諸商

70) 拙稿「個別的諸資本と競争」、福島大学《商学論集》第45巻第1号、1976年、所収)、前掲「生産価格と価値法則」(上)(下)等参照。

71) 宇野、前掲書、pp.189-190。

品の定在が、すでに客観的には成立していなければならないことになる。すなわち、観念の外での、諸商品の定在と、その相互関連の成立の基礎が、別に説明され、論理的に前提されねばならないことになる。その場合、こうした客観的定在とその関係が、簡単な価値形態では、ただひとつの商品であったが、ここでは、それが多数に発展したのだということになれば、それは、多かれ少かれ、生産力の発展を土台とした商品世界そのものの歴史的発展を想定し、さらにその外部に、さらに、商品世界にまきこまれて行く非商品世界を暗に想定するといった、外部世界の構造が、観念内部の展開の実質的前提となっていることになる。これは、純粋の資本主義社会の設定そのものと明らかに撞着する。この撞着を避けうる唯一の体系的方法は、全体性の土俵のもとでの抽象としての商品世界の自己分割としての進展、すなわち、ある商品と他の商品への分化としての簡単な価値形態、他の商品自身の分化としての拡大された価値形態という、論理的な進展にはかならないが、宇野氏にあっては、この方法は視野にはいってはおらず、さきの外部世界的前提を、論理＝歴史説として排除する方向をとっているようにみえる。しかし、それでも、観念の外に、何らかの世界が存在することそれ自身は排除しないとすれば、そこにあるのは、もっぱら非商品世界であるか、ないしは、無規定の外部世界、つまり、霧の彼方にあるような、不分明な世界であり、しかも、商品所有者の観念の拡大に対応して、商品関係が生成したり、拡大したりということでもまだないのだとすれば、「他の商品が現実に交換にあらわれる」のではないと宇野氏がいうにせよ、その商品そのものは、確かに霧の中に見えており、存在していることになっていなければならないことになる。つまり、価値形態は、宇野氏にとっては、ただ商品所有者と、そのもとにある商品しか措定されておらず、その世界の中での純粋に観念的な表現にはかならないはずであるのに、その外部の霧の中には、何の論理的措定も分析も規定もなしに、その観念の成立の前提となる客観的諸定在と、諸関連が、すでに成立しているといった、まことに奇妙な、恣意的な土俵が設定されていることになる。そして、もし、宇野氏が、これこそ「〈具体的なもの〉を予定しながら行われる〈抽象的なものから具体的なものへの上向の方法〉である」というのであれば、氏の「純粋な資本主義社会」は、まさに霧の中にひそむ対象であり、上向は、個別・主観・恣意として設定された「形態」が、それ自身は観念そのものであり、自己展開の動力をもちえない上、現実的定在や関連を産出しえないものでありながら、事実上は、霧の中から、そのつど必要な定在や関係規定をひき出して来て、その力を借りて前進しうるにすぎないような、弁証法とは無縁な、壮大な詭弁の体系ということになりかねないことになる。

第2に、宇野氏は、価値形態の主観的側面を一面的に強調するあまり、「〈拡大せる価値形態〉は同時に〈総体的価値形態〉であるわけではない⁷²⁾」として、全体包括的性格を否

72) 同上書, p.189.

定しているが、すでに、簡単な価値形態についてもみたように、欲望にのみ局限されるのではなく、自己の商品の社会的な価値としての評価という側面から、あらゆる可能な他の商品との交換可能性を求める表現様式が含まれることを考慮すべきであろう。しかも、それは、主観的表現としての「総体的」性格にとどまらず、それを支えている、社会的過程としての価値形態の次元における相互関係の全体包括性を反映するものとして位置づけられるからでもある。さらに、自己にとって、必ずしも直接的欲望対象ではない商品を等価形態の位置におくという契機は、とりわけ、一般的等価形態を導出するに際して、重要な役割をはたすものと考えられる。

ついで、宇野氏は、一般的価値形態への移行の問題をとり上げ、展開された価値形態が、「種々なる使用価値を有する商品を等価物とするということは、……相対的価値形態にある諸商品が、共通の商品を等価物にするという、今一つ新たな展開を示すことになる⁷³⁾」とのべて、展開論理を示すとともに、マルクスの逆転の論理を批判している。マルクスが、ここでは単純に逆転の論理に依拠しているのではないことは、すでに指摘した。ここでは「共通の等価物」にしばって検討してみる。宇野氏にとっては、価値形態は、あくまで個別的な、主観による「観念的な評価」にすぎないものであり、特にその等価形態は、実際に商品がそこに現存するかどうかは、どうでもよいことであった。ところが、ここでは、突如として「諸商品」が登場して、それぞれに相対的価値形態に立つものとして、展開された価値形態を「観念」の中にえがくことになる。すると、それらの諸「観念」の中にある等価物の中に「共通の等価物」があらわれ、それが一般的等価物を成立させるとともに、諸商品間に「商品世界」を成立させるのだという。だが、その諸商品は、そもそもどこから登場してくるのだろうか。少なくとも、簡単な価値形態として設定された「観念」世界そのものから導出されるものではないことは、明らかなことである。その外部からやって来ることになるとすれば、外部の世界において、新たにそれらの諸商品が登場しうる条件が生じたのか、それとも、はじめからそのような条件があったのだが、最初はカッコの中に入れていたというのか、が説明されなければならないはずであろう。にもかかわらず、宇野氏は、そうした背後の変化や条件を、一切不問にしたまま、あたかも、瞬間写真を、一枚から数枚にふやすような手法で並べてみせたにすぎない。しかも、その瞬間写真は、宇野氏が、いつの間にか霧の彼方からとり出して来たもので、霧の中がどうなっているかは、依然として謎のままなのである。ついで、宇野氏は、そこから「共通の等価物」をとり出してみせるのだが、氏にとって、これらの価値形態が、交換をも展開せず、現物の等価商品をも必要としない「観念的な評価」にすぎなかったはずなのに、ここでは写真のように客観化され、相互に比較対照しつつ、そこから「共通の等価物」をひき出せる

73) 同上書, p.192.

うな設定に、いつのまにか変身してしまっているのである。さらに、無数の「観念的なる評価」が、客観的に比較されるものとなったとしても、それらがもつ主観性のために量的な規定性がまったく不定のものであるにもかかわらず、それらが、くり返し訂正されるはずの交換もないままに、簡単に「共通の等価物」が成立してしまうのである⁷⁴⁾。また、もっぱら欲望の対象であったはずの等価物が、ここではじめて、欲望の対象では必ずしもない、一般的等価物での表現に転換する必然性も、まったく不問のままである。このような、価値論の流通形態論的な「展開」は、われわれにとって理解を絶するものといわざるをえない。

第5節において、宇野氏は、一般的価値形態ではじめて「個々の商品の所有者の観念的行為が、互に〈共同の事業〉として、一般的等価物を成定する」とともに、「〈商品世界〉を成立せしめるもので」あって、それ以前は「観念」、「私事」、「申出で⁷⁵⁾」にすぎないことを強調し、さらに、一般的等価形態においても、「直接にその価値によって相対的価値形態にある商品の価値を測定し、表示する⁷⁶⁾」のではないとして、マルクスを批判している。

しかし、すでに指摘した、宇野氏の側における展開の内在性の欠如と、観念から客観への飛躍の困難という基本的難点の存在は別としても、マルクスのいう「個々の商品のいわば私事である」こと、ないし「他の商品の協力なしに、このことをなす」(Kap., I, S. 71) こととは、明らかに、相対的価値形態の側の商品が単独であることを指しているのであって、宇野氏のいう「観念」あるいは「申出で」とは別個のことを含意している点を指摘しなければならない。氏の意識的な読みかえにはほかならない。したがって、前の2形態には社会関係そのものが存在しないか、ないしは「観念」の中にしかないかのように、マルクス自身がのべているとみるのは、明らかに誤りであろう。マルクスにとっては、冒頭商品がすでに商品世界としてあり、価値形態は、3層の構造をもった、その自己分化による展開と

74) 清水正徳氏は、一方で「〈資本論〉の展開がまず流通論から始められるべきであるという学説に共鳴し」ているにもかかわらず、他方では「流通論としての形態展開では第三形態への転化に当って大きなアポリアにぶつかってしまう」と考え、「全商品の価値関係に客観性が成立するためには、歴史的なそれぞれの社会形態を捨象して抽象的な商品が生産され流通している社会を想定しないわけにはいかぬように思われる」と、流通形態論的方法の破綻を指摘している(清水「実体と形態」, 玉城肇ほか編「マルクス経済学大系」上, 岩波書店, 1957年, 所収, 参照)。この論点は、宇野氏によって答えられていない。もっとも、清水氏自身は、「〈流通論〉と〈生産論〉との乖離[という宇野批判]の問題も、そしてさらにそもそもの〈商品〉発生の把握なども、自由な個と個……との反省(反照)関係として〈ある日ふと〉おこったことということでもいいのではないか。その論理的概念規定さえはっきりしていればよいのである。〈貨幣の資本への転化〉……という問題も、……〈なわとびの中にスツと入る〉とでもいったことでもいいのではないか」(清水ほか編「宇野弘藏をどうとらえるか」, 芳賀書店, 1972年, p. 30) という、非合理主義的心服の形で、問題提起そのものを解消させてしまったようにみえる。

75) 宇野, 前掲書, p. 194.

76) 同上書, p. 196.

みなされているからである。

また、マルクスが、一般的等価形態においても「特定の使用価値として〔価値が〕表示される」ことを否定しているのではないことはいうまでもないのであって、個別的価値形態が、価格として、その価値からの乖離の構造そのものの指定とともに、個別的諸資本の次元において、現実的に展開されることを想定しつつ、商品世界の抽象性の次元にあっては、その乖離の機構そのものが還元的に抽象されているがゆえに、個々のエレメントとしての商品は、全体包括的価値関係を直接に反映するものとして位置づけられていることを、なによりもまず理解せねばならないであろう。そうしてはじめて、たんに「特殊の使用価値が、一般的等価物となっているにすぎない」のではなく、それを「人間労働そのものの一般的現象形態」(Kap., I, S. 72)として、その顛倒構造とともに位置づけることができるものといえよう。それは決して、価値形態論を「価値実体論に解消⁷⁷⁾」することではない。

さて、以上が、価値形態論の展開そのものについての宇野氏の見解の吟味であるが、氏は、流通形態論の方法の体系の一貫性との関連で、マルクスの「欠陥」を価値尺度と市場価値において見出し、その「破綻」の原因を価値形態論の「欠陥」との関連でとらえようとしているので、その点をも進んでべつしておこう。

第6節では、マルクスが、価値尺度機能を「商品世界にその価値表現の材料を提供すること、または、諸商品価値を同名の大きさ……として表わすこと」(Kap., I, S. 99)としたのに対して、宇野氏は「〔商品の〕価値はその生産に社会的に必要とされる労働時間によって決定され、個々の測定しえない量的規定であるばかりでなく、……いわば相互に調整しあう関係にあるもの間の測定ということになるのであって、マルクスのいうように、商品の価格の表示によって直ちに金が価値の尺度として機能するとはいえない」とのべて、これを否定し、宇野氏の価値形態論が、もっぱら「商品所有者の主観的な評価」であったのと対応させて、「等価物とせられた商品の所有者が、その商品との交換を行うとき、…主観的评价が、始めて社会的確認を受ける」ものとし、「繰り返えし行われる交換によって、……その背後に行われる各種の商品の生産過程を通して、その価値による規制が実現されること⁷⁸⁾」こそ、価値尺度機能だと主張するのである。

第1に、そもそも商品価値が社会的規定であって「個々の測定しえない」ものであることを認めている宇野氏が、その価値の基本的規定をなすにさいして、その全社会的関連そのものを生産とともに切りおとし、個別・主観・偶然の世界においてその規定を求めようとする、その基本的な体系的方法の誤謬を指摘しておかねばならない。宇野氏の流通論

77) 同上書, p. 195.

78) 同上書, pp. 197-198.

の世界は、こうした、本質・根拠としての客観的・社会的・必然的な全体的関連との構造的つながりを欠く、単なる現象、あるいはむしろ表象の次元にはかならず、しかも、この次元で「個々に測定しえない」はずの価値を測定し、「社会的確認」を行う機能を見出そうとするのだから、それは、救い難い撞着におちいらざるをえないことになる。すなわち、氏にあっては、等価物による交換によってなされる「社会的確認」も、価値尺度機能ではなく、またその「繰り返えし」によっても価値尺度とはなりえず、「背後に行われる……生産過程を通して」はじめて価値であることが明らかになるはずであるが、その場合の価値も、ただ「規制」されるというだけのことであり、また、ここでは「背後」それ自体が切り捨てられていて、まったく問題になりえないからである。

しかし、宇野氏は、実際上「背後に行われる……生産過程」として「売手は売れば価格を上げ、売れなければ下げる。買手は価格が下がれば買いすすみ、価格が上れば買いひかえる」という売買過程と、それに連動する「その商品の生産の増減」を想定しており、それを通して「価値を基準とする売買が行われる⁷⁹⁾」ものとみている。そのような現象があること自体は否定しえないが、それが、どこで、どのように、体系的に位置づけられて規定されるかが問題であって、この場合、すでに個別的資本が措定されており、利潤率をめぐる競争が展開され、それによって資本の移動とそれによる「生産の増減」がなされる次元が想定されているといわねばなるまい。そのような想定は、むしろ重要なことといふべきであるが、しかし、そこではじめて論理的に規定しうることを、論理的前提として価値尺度規定を行うことは許されないはずである。むしろ、体系的展開の彼方に、そのような規定のなされる具体的次元を想定しうるからこそ、逆に、商品世界の抽象的次元においては、諸資本、利潤率等々によってひき起される需給の構造的変化や価格のズレと再調整といった運動以前の、全社会的な労働の実体的関係としての価値関係をそのまま要素である商品・貨幣が反映しているような、そうした抽象性のもとで、形態諸規定もなされうるのだといふことができる。しかるに、宇野氏は、このような、全体性の場のもとでの構造的・還元的抽象の方法をとる代りに、資本主義的競争の表面にある表象としての商品を、その形態だけをはぎとるといふ形で切りはなし、他を切り捨てるといふ、機械的・部分的抽象の方法をとり、しかも、そこで捨て去った価値関係の実体と、その形態への反映という構造をぬぎにしたまま、価値規定や価値尺度といった、それ自体構造的 content をもったカテゴリーをとらえようとする、首尾不貫性と混乱をもち込んでいると断ぜざるをえない。

第2に、マルクスの価値尺度論が、単純に、価値形態論における個別的・主観的価値表現の反覆として「商品世界にその価値表現の材料を提供すること」(Kap., I, S. 99) を規定したのではないことを指摘せねばならない。貨幣論そのものの立ち入った検討は、別に行

79) 同上書, p. 198.

うほかないが、少くともここでは、「金は、ただそれがすでに交換過程で貨幣商品としてかけまわっているからこそ、観念的な価値尺度として機能するのである」(Kap., I, S. 109)という、価値尺度論の最後の一文をあげておく必要がある。これは、たしかに、一方では次節の流通手段への移行の論理を担うものとみなせるが、しかし、他方、文意そのものは、「観念的な価値尺度」の論理的前提として、先行する交換過程における貨幣の現実的運動があることを示唆しているとみることができる。しかも、この一文は、『経済学批判』にも『資本論』初版にも欠如していたものであり、とくに初版の「諸商品の価格規定は、他方で、すでに、交換過程に存在する金を貨幣とした」(Kap., I, (i), S. 63)という一文を削除して、新たに挿入されたものである点に注目せねばならない。現行の文の方が、貨幣の単なる定在ではなく、その交換過程における運動を、価値尺度の前提として強調しており、すでに、価値形態論そのものが、前述のように、単なる価値表現としてのみ存立しうるものではなく、交換の必然性をも含む客観的構造として規定されていたことと、明らかに対応しているといえよう。そのような、商品世界の総体的運動の中での貨幣の位置と役割とを、商品世界の商品と貨幣とへのカテゴリッシュな分化の達成された地点で、あらためて整理し、展開することが、ここでの課題であるということができよう。したがって、価値関係の客観的な、対象化された基準として、「価値表現の材料」となり、「内在的な価値尺度の……必然的な現象形態」(Kap., I, S. 99)となることは、決して商品側の恣意によるものにとどまるのではなく、貨幣自身の基本的機能であるということができるのである。

第3に、一そう基本的なことだが、貨幣論の中心的課題は、単に貨幣の形式的な機能の羅列そのものを自己目的としているのではなく、商品世界の自己分化としての展開の次元、すなわち、商品と貨幣との相互関係の展開を通じて、運動の主導的・包摂的契機が、使用価値から価値へと逆転して行き、貨幣の資本への転化に連結して行く論理的準備の段階、を形成するものということができる。そのいみでは、この次元での主体は商品世界そのもの、表題にそくしていえば「商品流通」にあり、その中での一契機である貨幣が、はじめは媒介者として、ついで自立的存在から商品世界の支配者へと自らの位置を展開して行くのだということができる。このような体系的な位置づけからみれば、総体としての価値関係のもつ自己展開力を背景に据えずに、もっぱら貨幣の能動的機能の規定に主題を局限することは、形式的・機械的な貨幣論理解といわざるをえない。価値尺度に関していえば、商品世界における貨幣を媒介とした流通運動の出発点として、「内在的な価値尺度」の「現象形態」として「価値表現の材料」となることが、積極的意味をもつものであるというべきであろう。この点は、流通手段に関しても同様である。私見によれば、購買手段機能は、価値尺度と不可分のものとして、価値尺度論で規定されるべきものではないかと思われるが、それはともかく、マルクスが、「商品流通は、……貨幣運動の結果としてしか現われな

い」ことを十分認識した上で、なおかつ「貨幣運動は商品流通の表現」(Kap., I, S. 121)であるとのべていること的方法的意義は、価値形態論でも明らかであったように、個別的過程と、全社会的過程との重層的な構造的関連を明確にし、直接的交換可能性の絶対化として、個別的・形態的には絶対的な独自機能とみられる貨幣の側の能動的役割が、商品世界の全体性のもとの、価値関係の根源的必然性に、窮極において規制されていることを示している点にあるといえよう。宇野氏にとって「商品自身の形態転換の運動の過度の強調⁸⁰⁾」とみえるマルクスの叙述は、このような体系的方法にもとづくものであって、逆に、貨幣の個別的機能を、その表象面においてとらえて絶対化する宇野氏の流通形態論的方法によっては、貨幣の資本への転化の内在的論理をも見失うことにならざるをえなくなるのであって、その点は別に論ずる通りである⁸¹⁾。

第7節において、宇野氏は、マルクスの市場価値論を「混乱」と評し、自説を対置して、流通形態論的方法による整理を正当性を主張し、それを論証しえたものとしているが、この点については別に詳細に検討した⁸²⁾。その中心点は、市場価値論が、個別的価値から社会的価値への生成の問題ではなくて、逆に、社会的価値としての一般的価値規定からの「個別的価値」の分化と社会的価値の再形成の問題であることを把握することであり、その視角からみれば、宇野氏が、逆に、個別的価格（流通形態論的価値形態）から出発して、価値尺度の規定に失敗し、生産論における実体規定の論証も結局一般的価値規定ぬきには完結しえないことが明らかになり、生産価格論では流通形態論的現象主義的接近と、本質規定としての価値論からの向上との、二元論的分裂におちいるという、全体系的な破綻の帰結のひとつとして、市場価値をも、一般的価値規定ぬきには、労働による価値規定にもとづく価値法則の論証としては位置づけえないことになっている点を指摘しておくにとどめる。

以上の検討から明らかなように、宇野氏は、価値形態論が、本来生産を含む商品世界の全体性の土俵のもとの立体的構造として上向的に展開すべきものであるのを、個別・主観・恣意の次元に局限することで方法的に現象主義におちいり、その結果、内的展開の必然性を見失って、みずから切りすてた外部の「霧の中」に展開の手がかりを求めざるをえなくなり、「その展開を十分になしえない」結果となったばかりでなく、いわば価値形態論の交換過程論化ともいべき表象主義と俗流化の道を歩むことになって、体系的破綻と労働価値説からの逸脱の道を拓くことになったものといえる。逆に、マルクスにあっては個々の点で問題をのこしているとはいえ、その大局的な体系的方法において、商品世界の、

80) 同上書, p. 201.

81) 拙稿「貨幣の資本への転化について」参照。

82) 拙稿「市場価値と〈個別的価値〉」参照。

したがって価値形態論の構造的抽象性と、その全体性としての基盤を方法的に明確にとらえており、そのことによって、自己分化としての内在的必然性に支えられた上向的展開によって、全体系を首展一貫して開示することを可能にしているといえることができる。

3) 久留間鮫造氏は、『価値形態論と交換過程論⁸³⁾』において、主として宇野弘蔵氏の所説を批判しつつ、価値形態論、物神性論、交換過程論の、それぞれの課題と相互関係についての、独自の見解を展開している。ここでは、主に、それらの体系的位置づけという視角から、氏の見解を検討することにした。

本書の成立の順序にしたがって、まず後篇からとり上げよう。

久留間氏は、「価値形態論と交換過程論との本質的な差異」を考えるに当たって、「前者においては商品所有者の欲望が演じる役割が捨象されており、後者においてはじめてそれが考察の範囲にとり入れられている点」に注目し、2つの問題を提起している。第1は「欲望が演じる役割を抜きにして価値形態を理解することは果して可能なことであるか」、第2に、所有者とその欲望の役割の捨象は「一たい何のためなのか⁸⁴⁾」という問いであり、その追究を通して、両者の「それぞれの固有の意義」を明らかにするという方向提示でもある。この問いは、つきつめれば、きわめて壮大な、『資本論』全体系の理解と、その中で両者の位置づけにかかわる問題を含んでいるといえるが、ここでは、その点がどこまで追究されているかを、私見に照らしつつ吟味するという点に、主な課題を設定することにした。

久留間氏は、第1の問いをまずとり上げ、宇野氏の、価値形態論もまた商品所有者の欲望ぬきには理解しえないとの主張の論拠を、3点に集約して、それを反駁するという形で論を進めている。第1論点は、簡単な価値形態の「等価形態に〔たとえば〕上衣があるのは、それがリンネル所有者の欲望の対象だからだ⁸⁵⁾」という主張についてである。久留間氏は、「価値形態論の目的は商品の価値が現象する形態を明らかにすることにある」とした上で、「その究明は、……価値方程式を分析することによって行われる。そしてこの分析にさいしては、価値方程式は……所与の事実として受けとられる」のだから、「なぜ他の商品ではなくて上衣が等価形態に置かれているかは、……価値形態論の任務には属しない⁸⁶⁾」のだと反論している。それは、特定商品の等価形態としての役割の「なぜ」と「如何にして」という「異った問題⁸⁷⁾」だからであり、価値形態論は、後者の問題を、「廻り道」として明らかにしているのだというのである。しかも、この「廻り道」においては、上衣は、

83) 岩波書店, 1957年。

84) 同上書, pp. 45-46.

85) 同上書, p. 48.

86) 同上書, pp. 51-52.

87) 同上書, p. 54.

欲望の対象としてではなく「商品リンネルの価値の現象形態として⁸⁸⁾」機能するにすぎないのであって、そのことが、『資本論』初版本における。商品の二重化の論理の援用によってうらづけられている⁸⁹⁾。以上が骨子であって、いくつかの岐論を伴っているが、ここでは問わない。

さて、氏の立論の基本的枠組は、明らかに、客観的な実体的価値規定の、客観的な価値形態への現象という関連をとらえる点におかれており、その点で、もっぱら商品所有者の主観・恣意の側から形態規定を行っている宇野氏との際立った対立をなしている。この枠組そのものに異論はない。ただ、問題は、久留間氏にとって、この枠組が、個別的商品およびその相互関係という土俵のもとで成立しているのか、あるいは商品世界の全体的関連を土俵として展開されるべきものであるのか、必ずしも方法論上の柱として十分に吟味させられないままにおかれている点にある。つまり、氏が、価値方程式を「所与」とみて、それを「分析」とするという設定を行う場合、すでに自動的に、対象を2商品に限定してしまったことをいみしており、本来全社会的・包括的な関係として規定されているはずの価値関係の実体的側面との客観的・内在的関連づけが困難となっていることを指摘しなければならない。いいかえれば、氏の商品は、表象から切りとられたものにすぎず、抽象的普遍としての商品世界のエレメントとしての商品ではない。このような、対象としての商品のちがいは、氏が商品所有者の欲望の問題を処理するに際して、それを考えることは「価値形態論の任務には属さない」、「必要がない」、「重大なさまたげになる」という形で、いわば当面カッコに入れてしまうという排除の仕方をしていながら、他方、価値形態設定の基本前提としては、それを認めているという点にあらわれているといえよう。なぜなら、商品世界全体を包括している価値関係の視角からみれば、「欲望」は、社会的分業と、それにもとづく社会的再生産の連鎖の中に溶解され、ついで、個々のエレメントとしての商品の担い手の意志関係に反映するものとして位置づけられ、副次化することになって、自立的・絶対的前提とはいえなくなるからである。要するに、さきへのべた商品の価値形態の3層構造の次元としての個別的・主観的次元への「欲望」の位置づけという、立体的処理の方向が、方法論的に確立されるはずである。久留間氏は、こうした立体的把握を徹底していないため、同一平面上での「欲望」の考慮が必要か不要かという、いわば認識者側の判断の問題にしてしまい、そのため、この点では水かけ論的論議におちいつているものといわざるをえない。

もうひとつの論点は、久留間氏が、『資本論』初版を引用しつつ、本来二重物である商品が、そのあるがままを示すには、その形態を二重にしなければならないという、二重化

88) 同上書, p. 64.

89) 同上書, p. 63 参照.

の論理をもって価値形態の中心的な展開論理としてとらえ、その点から、欲望の対象としての等価形態の位置づけを否定する主張を行っている点である。この点は、すでに検討したところにしたがえば、商品——あるいはむしろ商品世界——の自己関係、自己分化として、冒頭商品からの上向的展開のステップをなすものであり、交換過程論において、個人的過程と対立し、矛盾するものとして位置づけられた一般的・社会的過程の次元に対応する運動をさすものであるといえる。久留間氏の「リンネルは人間でなく、したがってまた人間くさい欲望の持主でもないから……」といった立論を論外とすれば、大筋において正当な把握にもとづく主張ということができよう。そして、この主張の根拠づけに「廻り道」の問題が位置づけられているのであるが、この場合にもっとも重要なことは、その「廻り道」が労働の社会的実体的関係を土台とし、それが直接には現れないものであるからこそ、価値を正反対の使用価値によって表現されざるをえないという、物神性を伴う規定である点であって、そもそも、その点を抜きにして形態的に「廻り道」を論ずることの無意味さを衝くべきであったと考えられる。しかも、このような立論のためには、やはり、価値関係の全体包括性、したがって商品世界という全体性の土俵のもとでの、労働の社会的・実体的関係の必然性の把握と、そこからの上向的自己分化としての展開という、体系的論理を明確にした上で、それと、そのエレメントとしての個別の商品のもとでの現象形態との立体的対応関係をとらえることが、「欲望」の副次的位置づけの方法上のカギとなるものといえる。この点で、久留間氏は、一方で価値規定を全社会的土俵の上でとらえているようにみえながら、他方価値形態そのものは個別商品としてのみ分析するという、体系的方法の不徹底さをまぬかれないばかりでなく、*sich gleichsetzen* の翻訳の問題、「廻り道」論、「一般的使用価値」問題等々の、それ自体としては興味深く、正当な主張といえるものの、全体のテーマからみれば副次的とみられる論点に入りこんで、マルクスが提起している上向論理の主軸を見失っているように思われる。

第2論点は、「所有者を考えないかぎり、相対的価値形態にある商品と等価形態にある商品とがなぜそれぞれの形態にあるかがわからなくな⁹⁰⁾」という、両極性の確定の前提としての所有者の必要の有無の問題である。宇野氏が、可逆関係の否定、相対的価値形態の側の能動性、等価形態の観念性、等価関係の不確定性等を挙げて、それらの両極性を明確にする根拠として商品所有者の設定が必要であるとのべているのに対して、久留間氏は、「ある特定の商品を等価形態に置くのは商品所有者の意識的な行為……であるが、等価形態に置かれた商品の使用価値が相対的価値形態にある商品の価値の形態になるのは所有者の意識から独立した過程であり……物神の世界でのことである」とのべ、「両者はいわば

90) 同上書, p. 78.

別の次元に属する問題なのである⁹¹⁾」と反駁している。これは、内容において、第1論点における基本的主張のくり返しであるが、価値形態の「意識から独立した過程」と「意識的な行為」とを、より明確に「別の次元」として区別している点で、1歩進んだ方法意識からの主張といえることができる。しかし、それらがどんな「次元」であるのか、また相互にどのような区別と関連をもった「次元」であるのかは、十分明らかにされていない。とりわけ「物神の世界でのこと」という場合、全体的・客観的・必然的過程としての価値関係の存在と、その物化としての価値形態の構造的関連、さらにその個別的・主観的・偶然的過程への反映という、重層的関連が示唆されているようにも見えるが、依然として不明瞭のままである。

ついで、「欲望をも抽象してしまうと……相対的というのが相互的ということになる」という宇野氏の主張に対して、久留間氏は、「主客が顛倒して現われるのは、同時に与えられている別個の価値表現においてであって、同一の価値表現の内部においてではない⁹²⁾」とのべて、機械的な自動的可逆関係を否定すると同時に、「リンネルと上衣との交換が単に一度かぎりの出来事ではなく……すでに反復的に行われていて、……交換比率が……客観的に確立されている状態を前提するならば、……反対の価値表現が事実上存在しているということが、前提そのもののうちに含まれているということになる⁹³⁾」との見地から、価値関係の客観性・反覆性が前提されることと価値形態の両極性とは矛盾するものではないことを主張している。等価形態の観念性という宇野氏の主張を「明らかに何かの思いちがいであろう⁹⁴⁾」として否定しているのも、この見地からである。久留間氏のこの見地は、基本的に正当であるといえることができる。ただし、重要な補足を加えることを条件としてである。というのは、ここで、単なる例示にすぎないリンネルと上着という個別の関係そのものが、反覆的に遂行されているということとはできないからである。ここで問題にされているのは、実際上の物々交換そのものではなくて、あたかも社会的総資本の再生産過程の次元において、部門間、部門内の交換が貨幣の媒介を捨象されて物々交換であるかのように表示されているのと同様に、商品世界の抽象性のもとでの全社会的再生産が、結局は相互の商品のおきかえとして遂行され、反覆されることになるという必然性を土台においた設定にほかならない。しかも、リンネルのような具体的個別商品でさえ、すでに直接の生きた織物労働にとどまらず、亜麻栽培労働、紡績労働、紡績・織布機械製造労働、製鉄労働等々の無数の部面の労働の集合体としてあることから明らかなように、ある商品と他の商品との価値関係という設定自体が、商品世界の総体としての価値関係の存在とその反

91) 同上書, p. 82.

92) 同上書, p. 87.

93) 同上書, p. 85.

94) 同上書, p. 98.

覆性を、抽象性において包括して成立しているものでなければならないといえるからである。このような、商品世界のいわば自己分化・二重化としての価値形態の措定との対比において、宇野氏の形態論が、必然性と客観の根拠づけを欠いた個別・主観・恣意の世界にほかならず、およそ「価値」という規定さえ成立しえないものであることを、鮮明に示すことができるものといえよう。

第3の論点は、「一般的価値形態に対する貨幣形態の本質的差異は、商品所有者の欲望を考慮に入れることによってはじめて明瞭になる」という宇野氏の主張に関するものである。ここでは、「貨幣形態は一般的価値形態にはなお潜在的に留まっていた、その使用価値からの解放が完成せられるという変化があるもの」という宇野氏の理解に対して、久留間氏は、それを「全体の主旨は、商品の価値の表示がその商品の所有者の個人的欲望の対象で行われるという個人的欲望からの価値形態の解放を意味するものと解せられる⁹⁵⁾」とした上で、しかし、それは交換過論の問題であると断じ、その理由として、「彼〔マルクス〕が価値形態論で設定している固有の問題を解明する立場からは視野の圏外に横たわっているからにほかならない⁹⁶⁾」という点をあげている。第1に、「使用価値からの解放」と「欲望」からの解放とは、次元の異なる問題であり、その「次元」をどうとらえるかの問題を別とすれば、久留間氏の主張するように、個別・主観の次元としての交換過程に属するものといってよいであろう。しかし、すでにくり返し指摘したように、久留間氏自身の体系的な方法が不明瞭であるために、この主張が十分根拠づけられていないといわねばならない。さらに、第2には、論点はむしろ、「使用価値からの解放」が、一般的等価形態と貨幣形態との間の決定的区別点といえるかどうかを追究することにあると思われるが、その点はとり上げられていない。私見によれば、マルクスのいうように「貨幣商品の使用価値は二重化する」(Kap., I, S. 95) だけであって、本来的使用価値から「解放」されるわけではないのであり、その点では一般的等価形態とちがいはない。また、「一般的使用価値」も、貨幣形態ではじめて生ずるのではなく、一般的等価形態にも事実上存在していたものが、貨幣としての固定化によって、貨幣の属性として規定されたものと考えられる。そのいみで、内容的には両者は「何らの区別もない」(Kap., I, S. 75) とみるのが妥当であって、問題は、カテゴリーとしての区別・固定化にあるといってよいであろう。それによって、直接的交換可能性の、貨幣の側での絶対化と、商品の側での最終的喪失がなされることになるからである。

この章では、久留間氏の第1章部分に対する宇野氏の批判論文への反批判の長い部分が挿入されているが、特に新しい展開がなされているわけではないのでとりあげない。そし

95) 同上書, p.102.

96) 同上書, p.105.

て最後に本来の論点に回帰して、一般的価値形態と貨幣形態との「区別の意味」を久留間氏自身が自問している。氏は、価値形態論の課題を「等価形態の謎の発展過程を明らかにする」点にすえた上で、この点からみると、「一般的等価形態が特殊の商品種類の自然形態と終局的に癒着するということ……に、きわめて重要な意味が認められることになる。けれど、この癒着は、等価形態の物神性の飛躍的發展をとものうからである⁹⁷⁾」とのべ、そこでは「媒介する運動はそれ自身の結果のうちに消失して、あとには何らの痕跡を残さない」(Kap., I, S. 99) のだから、そこから、媒介を明らかにしうる「一般的価値形態に還元する⁹⁸⁾」ことの意義があるのだとして、そこに区別点を求めている。そのこと自体には異議はないが、それは、貨幣形態の成立の結果としていえることであり、その内容にそくしてみれば、一般的等価形態においても、さらにさかのぼって、簡単な価値形態における等価形態においても「生れながらに有するかに見える」(Kap., I, S. 63) として規定されており、また、貨幣論以降においても物神性として展開されて行くものであって、ここでは、形態的に、その「癒着」自体が、区別点としてあるものとみる方が妥当と思われる。一般的等価形態との間では、それ以上の差はないといういみにおいてである。

さて、前篇にもどって、これまでの論点を要約した部分を除くと、新たな論点は、交換過程論の位置づけと課題、物神性論の位置づけと課題、3者の関連づけ、という3つの柱に大別される。そしてその大半は第1の論点のために費されている。

交換過程論について、久留間氏は『資本論』初版の「使用価値および価値の統一性」, 「互に現実的に関係しあう過程⁹⁹⁾」という位置づけをそのまま承認し、現行版での削除の理由を、価値形態論に貨幣形態が入りこんで来た点に求め、そのことが「特定の商品に[等価形態を] 帰属させる現実的な過程を前提¹⁰⁰⁾」することになるから、価値形態論における「観点の抽象性にもとづく認識の限界¹⁰¹⁾」を示して交換過程へ移行することの妥当性が失われたからと考えている。しかし他方、その「現実的な過程」は「しばらく問題外において」「もっぱら形態の面から問題に」しているのだから、この「移行規定の削除の必要があるとは思えない¹⁰²⁾」とも考えている。しかし、この点は、すでに論じたように、マルクスにおける交換価値カテゴリーと価値カテゴリーとの区別の確立という重要な変化がそこに介在しており、そこから、価値形態自体を使用価値と価値との統一としてとらえなおす方向が生まれた結果だとする見解をとる方が事態に即しているように思われる。した

87) 同上書, p. 115.

98) 同上書, p. 117.

99) 同上書, p. 11.

100) 同上書, p. 34.

101) 同上書, p. 30.

102) 同上書, p. 34.

がって、使用価値としての実現と価値としての実現との対立等々の矛盾は、むしろ商品関係の担い手のしての所有者の登場によって、価値形態の社会的・客観的過程が、個別的・主観的な過程に反映したもとしてとらえられるのであり、ここではじめて使用価値と価値との統一や対立が規定されるものではないことは、明らかなことであろう。このことは、久留間氏が直接にはとり上げていない「同じ過程が、すべての商品所有者にとって同時にただ個人的でありながらまた同時にただ一般的社会的であるということとはありえない」(Kap., I, S. 92) という矛盾の中にあらわされている、価値形態の論理と、その個別・主観への反映との、立体的関連と対立関係の指摘によっても明らかなことである。また「太初に行為ありき」(ibid.) というのも、価値形態次元の必然性が、所有者たちにおいては盲目的ないし「自然本能」(ibid.) による行為として反映することを示しているのであって、決して「貨幣の形成の必然性を論じることは、価値形態論の範囲外にあり、これが交換過程論固有のテーマをなす¹⁰³⁾」といった平面的関連ではないことも、すでに検討したことから明らかであるといえよう。

物神性論についての久留間氏の論及は、短いものであり、その主張内容は、「商品の分析による研究の場」である『資本論』第I部第1章において、第1・2節が「 x 量の商品 $A=y$ 量の商品 B 」の「等式で表現されているものが何であるか」を分析しており、第3節の「〈価値形態〉のところでは、その表現の如何にしてが問題」となっていることに対し、物神性論では「その何故が問題にされている¹⁰⁴⁾」というにつぎる。さらに、第2章の交換過程論では、第1章が「商品の分析」であって「商品はまだ運動の過程にはない」のに対し「実現」, 「矛盾」, 「矛盾を媒介するものとしての貨幣の必要」が問題となる場であり、貨幣の「何によって」が論じられるというのであって、要は「視角」ないし「観点¹⁰⁵⁾」のちがいにある、と集約されているのである。

ここで注目されるのは、久留間氏が、貨幣形成の「如何にして、何故に、何によって」という集約に先立って、物神性論に関して、「これもまた同じ等式の分析であるが……ここではその何故が問題にされている¹⁰⁶⁾」とのべて、いわば、冒頭商品の地点ですでに物神性が問題となっていることを指摘している点である。このことは、さきに検討した『批判』における価値形態展開の前提としての物神性の位置づけに関する私見と、ある点で一致するといえよう。すなわち、冒頭商品のとらえ方に基本的ちがいはあるにせよ、商品世界の自己分化としての価値形態展開の重要な根拠の役割が、そもそも物神性規定に負わさ

103) 同上書, p. 23.

104) 同上書, pp. 38-39.

105) 同上書, pp. 38-40.

106) 同上書, p. 39.

れており、そのことが価値形態論の「何故」と、貨幣の「何故」を支える上向の動力の内容を構成しているとみなされる点である。しかし、久留間氏自身は、「解決すべき現実的問題がまずあって、それから始めて、いかにしてそれを解決し、どこでどのように論述するかが問題になるので、その逆ではない¹⁰⁷⁾」とのべて、「ヘーゲル的な〈論理のあゆみ〉がつかぬかれているかどうかといったようなことを興味を中心に」することを強く排除しているため、上記の「何であるか」、「如何にして」、「何故に」、「何によって」の諸視角が、どのように内的に関連しつつ、体系的上向のすじ道の中にどう位置づけられているのかという課題そのものが放棄されているように見える。しかし、氏の引用しているマルクスの手紙においても、「出来合いの論理の体系を、そうした体系の漠然とした予想に適用すること」を排撃しているとはいえ、決して「批判によって始めて一の科学を、弁証法的に叙述しうる点にまでもちきたすこと¹⁰⁸⁾」を否定しているわけではないのは明らかであり、すでにみたような、種々の役割に規制されている『資本論』の種々の叙述を貫いて確立されている上向の論理のあゆみを明確にとらえなおすことは、今日の最重要の課題のひとつであるといっても過言ではあるまい。久留間氏の、重要な問題提起と、個々の論点における鋭く、正当な論点指摘にもかかわらず、窮極的には、こうした体系的方法および論理究明への課題意識の欠落が、問題の一そうの深化を妨げることになっているといわざるをえない。

(1980. 9. 16)

107) 同上書, p. 41.

108) 同上書, p. 42.